

志賀原子力発電所2号機 第1回定期検査終了について

平成20年6月11日
北陸電力株式会社

当社は、志賀原子力発電所2号機の第1回定期検査を平成19年2月1日から実施してまいりましたが、本日（6月11日）15時10分、原子力安全・保安院による最終検査（総合負荷性能検査）に合格し、定期検査を終了して営業運転を開始しましたので、お知らせいたします。

以 上

参考資料：志賀2号機 第1回定期検査の概要

志賀 2 号機 第 1 回定期検査の概要

1 . 定期検査の期間

平成 1 9 年 2 月 1 日から平成 2 0 年 6 月 1 1 日までの 4 9 7 日間

- ・ 定期検査開始 : 平成 1 9 年 2 月 1 日
- ・ 発電開始 : 平成 2 0 年 5 月 1 6 日
- ・ 総合負荷性能検査 : 平成 2 0 年 6 月 1 1 日

2 . 定期検査および定期事業者検査等を実施した主な設備

- (1) 原子炉本体 : 原子炉压力容器、炉内構造物、燃料の点検
- (2) 原子炉冷却系統設備 : 主蒸気系、給水系などの配管類、熱交換器、ポンプ、弁類の点検
- (3) 計測制御系統設備 : 冷却材圧力、流量計測装置などの計測制御系統設備の点検、校正
- (4) 燃料設備 : 燃料取扱装置の点検
- (5) 放射線管理設備 : 放射線モニタリング設備などの点検、校正
- (6) 廃棄設備 : 放射性廃棄物処理設備の点検
- (7) 原子炉格納設備 : 原子炉建屋、原子炉格納容器の点検
- (8) 非常用予備発電設備 : 非常用ディーゼル発電設備等の点検
- (9) 蒸気タービン : タービン本体の開放点検、主要弁類、補機類の点検
- (10) 電気設備 : 発電機、変圧器等の点検

3 . 定期検査期間中に実施した主な工事等

(1) 配管の肉厚確認検査

経済産業省原子力安全・保安院文書「原子力発電所の配管肉厚に対する要求事項等について（平成17年2月18日）」に基づき、復水系、主蒸気系、原子炉隔離時冷却系等について、非破壊検査（肉厚検査）を実施した。

(2) 主蒸気逃がし安全弁予備品設置工事

主蒸気逃がし安全弁（18個）全数について、同一設計の予備品と取替え、点検作業の効率化を図った。

(3) 低圧タービン整流板設置工事

低圧タービン12段の静翼および動翼を全て取り外し、替わりに整流板を設置した。

(4) 耐震裕度向上工事

原子力安全委員会で改訂された「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の趣旨を踏まえ、更なる耐震裕度の向上を図った。

以 上

平成 20 年 6 月 11 日

志賀原子力発電所 2 号機の営業運転開始について

北陸電力株式会社
社長 永原 功

当社志賀原子力発電所 2 号機は、本日（6 月 11 日）原子力安全・保安院による総合負荷性能検査に合格し、営業運転を再開いたしました。

ここに、ご支援を賜りました地元、関係の皆さまに、改めて厚く御礼申し上げます。

これまで当社は、平成 18 年 7 月にタービン点検のために停止して以来、タービンへの整流板設置、志賀原子力発電所 1 号機の臨界事故に係る安全対策の総点検や再発防止対策を鋭意実施してまいりました。

今後も怠りなく再発防止対策に取り組み、「隠さない企業風土」と「安全文化」を社内に根付かせ、地域の皆さまから一層の信頼を得られるように努めるとともに、安全運転に全力を傾注していく所存です。

以 上